

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くりやま地域応援電子マネー発行事業	<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、影響を受けている町民の日常生活を支援するとともに、地域経済循環を後押しすることを目的に、くりやま地域応援電子マネーを発行する。</p> <p>② くりやま地域応援電子マネー発行額及び経費</p> <p>③ 報酬(会計年度任用職員報酬) 607千円 (うち、577千円を交付金に充当) 職員手当等(時間外手当) 718千円 (うち、673千円を交付金に充当) 需用費(印刷製本費) 425千円 (うち、404千円を交付金に充当) 役務費(通信運搬費) 1,914千円 (うち、1,839千円を交付金に充当) 役務費(手数料) 1,733千円 (うち、1,166千円を交付金に充当) 補助金(事業費) 105,433千円 ※1人10,000円×10,544件 (うち、64,366千円を交付金に充当)</p> <p>④ 全町民</p>	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	くりやま暮らし応援電子商品券発行事業	<p>① エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、大きな影響を受けている町民の日常生活を支援し、消費行動を喚起して地域経済循環の後押しをすることを目的に、くりやま暮らし応援電子商品券を発行する。</p> <p>② くりやま暮らし応援電子商品券発行額及び経費</p> <p>③ 印刷製本費 397,000円 通信運搬費 4,958,000円 補助金(事業費) 21,200,000円(2,000円×10,600件)(うち、8,847千円を交付金に充当)</p> <p>④ 全町民</p>	R7.6	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くりやまプレミアム付電子商品券発行事業	<p>① エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、影響を受けている町民の日常生活を支援するとともに、地域経済循環を後押しすることを目的に、くりやまプレミアム付電子商品券を発行する。</p> <p>② くりやまプレミアム付商品券発行額及び経費</p> <p>③ 役務費(手数料) 825千円 (うち、276千円を交付金に充当) 補助金(事業費) 10,000円×5,000口×30%=15,000千円 (うち、10,010千円を交付金に充当) ※販売額 1口10,000円(プレミアム率30%) 販売数 : 5,000口(上限1人2口まで)</p> <p>④ 全町民</p>	R8.1	R8.4以降
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化事業	<p>① 物価高騰に対する学校給食費の保護者負担軽減を図るために給食費の一部(R8年1月～3月分)を無償化する。</p> <p>② 学校給食費3か月分</p> <p>③ 学校給食費 6,524千円 (うち、4,567千円を交付金に充当)</p> <p>【内訳】 小学生258円×310人×45日=3,599,100円 中学生308円×211人×45日=2,924,460円</p> <p>④ 町内小学生310人、中学生211人(要保護、準要保護、特別支援および教職員分を除く)</p>	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業 (水道事業会計繰出・負担金)	① 物価高騰により、影響を受けている町民の日常生活を支援するため、生活者支援として全家庭の水道基本料金を全額減免する。(R8年4月～R9年3月分) ② 水道基本料金及び経費 ③ 4,600件 12ヵ月分 23,500千円(基本料金減免額) (うち、16,235千円を交付金に充当) システム改修費 1,100千円 (うち、1,100千円を交付金に充当) ④ すべての水道使用者(公共施設は対象外)	R8.3	R8.4以降
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等緊急対策支援事業	① エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの影響により厳しい運営状況に置かれている各種福祉施設及び医療機関に対し支援金を交付する。 ② 福祉施設等緊急対策支援事業支援金 ③ 補助金 14,400千円 (うち、12,960千円を交付金に充当) 【内訳】 ●福祉施設 19法人(44施設) 基本額200千円(定員なし施設の事業者は150千円) +利用定員等に応じ50千円～300千円の加算 +居住系事業所(食事提供)に50千円～150千円の加算 <基本額>200千円×14法人=2,800千円 150千円×5法人=750千円 <定員加算> 50千円×8施設=400千円 100千円×29施設=2,900千円 200千円×3施設=600千円 300千円×4施設=1,200千円 <食事提供加算> 50千円×12施設=600千円 100千円×2施設=200千円 150千円×2施設=300千円 ●医療機関 21法人 <基本額>病院 :基本額500千円×1法人=500千円 診療所・薬局 :基本額200千円×20法人=4,000千円 <食事提供加算> 150千円×1法人(病院)=150千円 ④ 町内の福祉施設および医療機関	R8.1	R8.4以降
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業物価高騰対策支援事業	① エネルギー・肥料価格等の物価高騰により厳しい農業経営に置かれている農業経営体に対し支援金を交付する。 ② 農業物価高騰対策支援金経費(1農業経営体につき100千円～300千円) ③補助金 51,600千円(うち、46,440千円を交付金に充当) 農業経営面積に応じて支援金額を区分(対象:290件)※R7.9.1町内の経営面積 【経営面積 10ha未満】 100千円×123件= 12,300千円 【経営面積 10ha以上30ha未満】 200千円×108件= 21,600千円 【経営面積 30ha以上】 300千円×59件= 17,700千円 ④ 町内の認定農業者・農業法人・販売農家(農産物販売額50万円以上)	R8.1	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策支援事業	① 飼料価格の高騰により厳しい経営に置かれている農業経営体(畜産経営)に対し支援金を交付する。 ② 飼料価格高騰対策支援金(1農業経営体200千円～500千円) ③補助金 4,100千円(うち3,690千円を交付金に充当) 飼養頭(羽)数に応じて支援金額を区分(対象:13件) 【牛2頭以上20頭未満・豚・羊6頭以上50頭未満・鶏100羽以上1万羽未満】 200千円×2件=400千円 【牛20頭以上100頭未満・豚・羊50頭以上3000頭未満・鶏1万羽以上10万羽未満】 300千円×9件=2,700千円 【繁殖牛100頭以上・豚・羊3000頭以上・鶏10万羽以上】 500千円×2件=1,000千円 ④ 町内で家畜を飼養している農業経営体及び法人	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者等エネルギー価格高騰対策支援事業	① エネルギー価格等の高騰により厳しい経営状況に置かれている事業者に対し支援金を交付する。 ② 事業者等エネルギー価格高騰対策支援金および経費 ③【支援金額】52,500千円 (うち41,756千円を交付金に充当) 法人事業者:200,000円 200千円×195事業者=39,000千円 個人事業者:100,000円 100千円×135事業者=13,500千円 【郵送料】88千円 110円×330事業者×2=72,600円 110円×140事業者×1=15,400円 ④ 町内事業者(年間事業収入100万円以上)	R8.1	R8.4以降
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水道基本料金減免事業(事業者) (水道事業会計繰出・負担金)	① エネルギー価格等の高騰により厳しい経営状況に置かれている事業者への支援として全事業者の水道基本料金を全額減免する。(R8年4月～R9年3月分) ② 水道基本料金及び経費 ③1,900件 12ヵ月分 12,500千円(基本料金減免額) (うち、8,635千円を交付金に充当) ④ すべての水道使用者(公共施設は対象外)	R8.3	R8.4以降